

1の③ 安全衛生委員会の活性化等について

検討の視点

(1) 報告書では、安全衛生委員会の活性化を図るため、委員の選出、審議事項、決定事項の扱い方等委員会のあり方全体の見直しが提言されているが、以下の事項についてどう考えるべきか。

ア 安全衛生委員会等の機能を強化するため、安全衛生委員会等の調査審議事項を追加してはどうか。

例えば以下の事項はどうか。

- ・ 危険性・有害性の調査結果に関すること（再掲）
- ・ 自主的安全衛生計画の策定及び当該計画の実施・改善等に関すること
- ・ その他

イ 安全衛生委員会等の透明性を確保するため、労働者に対し安全衛生委員会等の議論の概要が分かるようにしてはどうか。

ウ 上記のほか、安全衛生委員会等の機能を強化するための方策としては、例えば、安全衛生委員会の発言を理由とした不利益取扱いを禁止することにしてはどうか。

(2) 報告書では、事業場のトップである総括安全衛生管理者が制度的に関与するものとして安全衛生委員会の活性化が提言されているが、その他、労働災害防止の観点から、事業場のトップである総括安全衛生管理者の取組を促進させることは考えられないか。例えば、安全衛生方針の表明に関することを職務として追加してはどうか。

③ 安全衛生委員会の活性化

検討会の提言の概要

安全衛生委員会は、事業場のトップが制度的に関与し、かつ労働災害防止の当事者であると同時に現場の状況について最も熟知している労働者が参画する場であり、その活用は労働災害防止に有効であることから、労使が協力して労働災害防止対策を実効あるものにする機能を果たすことが期待されている。しかし、大規模製造事業場に対する自主点検結果によれば、災害の発生率が高い事業場では「安全管理体制の検証、見直し」、「安全に関する新たな規定の作成、検討」等の事項を審議した割合が相対的に低く、報告事項を中心として毎月定期的で開催されるだけのものとなっている事業場も多く存在している。この点については、第10次の労働災害防止計画においても、安全衛生委員会の活動は必ずしも活発でなく、また、労働安全衛生法令で期待されている機能が十分果たされているとは言い難い状況にあると評価している。

そのため、安全衛生委員会の活性化を図るため、委員の選出、審議事項、決定事項の扱い方等委員会のあり方全体の見直しが必要である。

労働災害防止計画（抄）

4. 労働災害防止を推進する上での課題

労働災害防止を推進する上での主要な課題は、次のとおりである。

(4) 安全衛生管理をめぐる課題

イ 事業者及び労働者による自主的安全衛生活動の推進等の必要性

労働災害防止対策を実効あるものにするためには、当事者である事業者及び労働者が積極的に職場の安全衛生管理に参画・協議し、安全衛生管理活動を推進することが肝要であり、そのような場として安全衛生委員会が設けられている。

しかしながら、その活動は必ずしも活発でなく、また、労働安全衛生法令で期待されている機能が十分果たされているとは言い難い状況にある。

7. 安全衛生管理対策の強化

(3) 事業者及び労働者による自主的な安全衛生活動の推進

事業者及び労働者は、労働災害防止の当事者であると同時に、職場の状況についても最も熟知している立場にあることを自覚し、安全衛生委員会の活動の活性化を図るものとする。また、労働者を含めすべての関係者に安全衛生委員会の活動状況に関する情報を提供し、意見を求める仕組みを導入し、関係者の関心の高揚と参加意識の醸成を図る。

一方、安全衛生委員会の設置が義務付けられていない小規模事業場においては、安全衛生委員会に代わるものとして関係労働者の意見聴取の機会を設けることとなっており、この場を活用し、労働者の意見を積極的に吸い上げ、労働安全衛生対策への反映を推進する。

（以下略）

企業内における安全衛生委員会の状況

以下のデータの出典：平成10年度 総合的な安全衛生管理手法の調査検討／中央労働災害防止協会

※調査概要 調査対象：労働基準局長表彰事業場のうち、平成9年度の労働衛生表彰、平成10年度の安全表彰の対象事業場及び関係団体の推薦事業場を加えた893事業場
回答数：409事業場（回収率45.8%）

1 安全衛生委員会の活発／不活発状態の状況について

- ・「活発」と回答した事業場は24%。

活 発	141 (24.4%)
普 通	227 (55.5%)
不活発	35 (8.6%)
N/A	6
計	409

- ・「活発」と回答した事業場と、「不活発」と回答した事業場の特徴は以下のとおり。

【安全衛生委員会の機能】

	調査	審議調整	労働者の意見聴取	安全衛生活動のチェック	意志決定	実行	その他
活 発	53.2%	83.0%	61.0%	80.9%	68.8%	53.2%	2.1%
不活発	25.7%	62.9%	45.7%	85.7%	42.9%	28.6%	0%

【構内協力企業の参加】

	委員会に参加	下部組織に参加	参加していない	その他
活 発	22.0%	16.3%	43.3%	21.3%
不活発	11.4%	5.7%	71.4%	8.6%

【議長の属性】

	事業場トップ・統括安全衛生管理者	前記に準ずる者	安全衛生担当部署の長	その他
活 発	70.2%	16.3%	6.4%	7.1%
不活発	64.7%	14.7%	8.8%	11.8%

【議長の出席】

	必ず出席	時々代理出席	ほぼ代理出席
活 発	85.8%	13.5%	0%
不活発	71.4%	22.9%	5.7%

【年間開催回数】

	13回以上	12回	6～11回	1～5回
活 発	6.4%	87.9%	2.8%	0.7%
不活発	0%	51.4%	25.7%	22.9%

【議題の提案者】

	トップ	総務・経理	安全管理者	衛生管理者	会社側委員	労働側委員	産業医	安全衛生スタッフ	その他
活 発	16.3%	45.4%	50.4%	50.4%	29.1%	37.6%	16.3%	56.0%	10.6%
不活発	8.6%	22.9%	31.4%	28.6%	25.7%	25.7%	5.7%	48.6%	17.1%

【発言者】

	ほぼ全員発言	限られた委員が発言	委員の発言ほとんどなし
活 発	72.3%	25.5%	1.4%
不活発	34.3%	48.6%	14.3%

【合意事項の実施率】

	～10%	～20%	～30%	～40%	～50%	～60%	～70%	～80%	～90%	～100%
活 発	0%	0%	0%	0%	0.7%	0.7%	4.3%	14.9%	23.4%	54.6%
不活発	0%	2.9%	2.9%	2.9%	5.7%	11.4%	14.3%	25.7%	17.1%	11.4%

2 安全衛生委員会の活性化が必要な理由について（災害の防止につながるのか）

- ・「大幅減少」または「減少傾向」と回答した事業場の割合は、「活発」な事業場が65.3%、「普通」の事業場が51.1%、「不活発」な事業場が42.9%と、安全衛生委員会が活発な事業場ほど、労働災害の減少傾向が強い。すなわち、労働衛生委員会の活発化は労働災害の減少につながるという傾向が示されている。

【活発度別の労働災害発生状況（過去5年）】

	大幅減少	減少傾向	横ばい	増加傾向	大幅増加	発生ゼロ
活 発	29.1%	36.2%	26.2%	2.1%	0%	4.3%
普 通	15.4%	35.7%	40.5%	1.8%	0%	5.7%
不活発	14.3%	28.6%	48.6%	0%	2.9%	0%

3 安全衛生委員会の活性化のために効果的な方策について

- ・安全衛生委員会が「活発」と回答した事業場が、活発化のポイントとして挙げたのは、多いものから以下のとおり。

① 安全意識	10.6%
② 全員参加	10.6%
③ 委員の認識	9.2%
④ 改善実施	9.2%
⑤ トップの意識	7.1%
⑥ 自由な発言	6.4%
⑦ 脱マンネリ対策	5.7%
⑧ ラインの意見重視	5.0%
⑨ 定期的開催	5.0%
⑩ 議題の選定	4.3%
⑪ 労使協調	4.3%
⑫ 事務局のセンス	2.8%
⑬ 安全衛生教育	2.8%
⑭ 職場巡視	2.8%
⑮ フォローアップ	2.8%
⑯ 明確な方針	2.8%
⑰ 資料の事前配布	2.1%
⑱ 管理システム	2.1%
⑲ 管理者の意識	1.4%
⑳ 計画的運営	1.4%